

② 総務省におけるオープンデータの取組

総務省は、情報通信を所管する官庁として、オープンデータを社会全体で円滑に利活用することのできるオープンデータ流通環境の整備を行ってまいります。ここでは、総務省が取り組んでいるオープンデータの取組について、ご紹介いたします。

総務省におけるオープンデータの取組は、(1)オープンデータ実証実験、(2)オープンデータ流通推進コンソーシアムとの連携、(3)総務省保有情報のオープンデータ化、という3本柱で実施しています。

1 オープンデータ実証実験

「電子行政オープンデータ戦略」(平成24年7月4日IT総合戦略本部決定)に基づき、平成24年度から、分野を超えたデータの流通・連携・利活用を効果的に行うために必要となる、

①情報流通連携基盤共通API(標準データ規格(データモデル、データフォーマット

ト、共通ボキャブラリ)及び標準API規格)の確立・国際標準化

②データの二次利用に関するルール(データガバナンス方式)の策定

③オープンデータ化のメリットの可視化等

情報流通連携基盤共通APIによりデータ形式やAPIを共通化しておけば、アプリケーション開発者等の情報利ユーザーが、様々なデータ提供者から様々なデータを収集して組み合わせる利用(マッシュアップ)しやすくなる場合、組み合わせるためのコストが低くなるという効果があります。

平成24年度においては、公共交通実証、地盤実証、防災実証等の5つの実証実験を実施し、その成果を踏まえ、情報流通連携基盤共通API(第1版)を策定しました。

情報流通連携基盤共通API(第1版)については、意見募集を実施しました。

平成25年度においても、引き続き、自治体行政情報実証、社会資本実証、観光実証等の7つの実証実験を実施しており、情報流通連携基盤共通API(第2版)を策定する予定です。

ここでは、オープンデータ実証実験のうち、横浜市・福井県鯖江市に協力をいただき実施している自治体行政情報実証について紹介します。自治体行政情報実証は、広く地方公共団体に普及展開できるオープンデータのモデルを策定することが目的です。具体的取組としては、まず、ニーズ調査等からオープンデータ化すべき重点自治体行政情報を特定し、公開・二次利用が可能なものについては、実際にデータ規格を構築し、情報流通連携基盤システムに実装して、二次利用が可能な形式で公開します。この中で、自治体職員の方々が継続的にオープンデータを作成・公開できるように、職員向けのマニュアルやデータ変換ツールの整備等も実施しています。

この他の実証実験の詳細については、総務省のオープンデータ解説ページ「オープンデータ戦略の推進」をご覧ください。

2 オープンデータ流通推進コンソーシアムとの連携

広く産学官が連携して、オープンデータ流通環境の実現に向けた基盤を整備するため、平成24年7月に、「オープンデータ流通推進コンソーシアム」が設立されました。関係府省がオブザーバーとして参加しているほか、企業、自治体等、156の会員が参加しています。総務省は、本コンソーシアムと連携して、オープンデータに係る技術仕様、データの二次利用ルールの検討、オープンデータの意義や可能性の情報発信等を実施しています。

① 技術委員会

技術委員会では、オープンデータ流通に必要な技術標準

執筆

後白 一樹

総務省情報流通行政局情報流通振興課課長補佐

△参考情報▽

●総務省 オープンデータ解説ページ「オープンデータ戦略の推進」
http://www.soumu.go.jp/menu-seisaku/ictsaisaku/ictriyou/opardata/index.html

●オープンデータ流通推進コンソーシアム
http://www.opendata.gr.jp/

●オープンデータ・アプリコンテスト
http://www.opendata.gr.jp/2013contest/

●次世代統計利用システム(独立行政法人 統計センター) http://statdb.nstac.go.jp/

の在り方等について検討されています。

平成24年度の検討成果として、(1)オープンデータ化のためのデータ作成に関する技術ガイド、(2)表形式データ(数値データ)のオープンデータ化のためのCSV形式データ規格、(3)情報流通連携基盤共通APIの仕様書(第1版)の3点の技術文書が作成されました。このうち、(1)及び(2)については、IT総合戦略本部の電子行政オープンデータ実務者会議での議論を経て、「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方(ガイドライン)」(平成25年6月25日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に反映されています。

平成25年度は、「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」(平成25年6月14日IT総合戦略本部決定)で25年度下期までの課題となっている各府省ホームページ利用ルール見直しについて、平成25年11月に内閣官房情報通信技術(IIT)総合戦略室から依頼を受け、府省へのヒアリング等を踏まえて、各府省ホームページ利用ルール見直し案を検討し、電子行政オープンデータ実務者会議に提案を行っています。この提案を受けて、各府省ホームページ利用ルールがオープンデータに対応したものに直される予定です。

② データガバナンス委員会

データガバナンス委員会では、オープンデータの流通に必要なライセンスの在り方等について検討されています。

平成24年度は、総務省の情報通信白書を対象にケーススタディを実施し、第三者が

権利を保有している箇所等に配慮しつつ、自由なデータ利用を認める利用規約のひな形等が作成されました。この検討結果を受けて、総務省は、平成25年4月から情報通信白書の利用規約を変更しました。

平成25年度は、「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」(平成25年6月14日IT総合戦略本部決定)で25年度下期までの課題となっている各府省ホームページ利用ルール見直しについて、平成25年11月に内閣官房情報通信技術(IIT)総合戦略室から依頼を受け、府省へのヒアリング等を踏まえて、各府省ホームページ利用ルール見直し案を検討し、電子行政オープンデータ実務者会議に提案を行っています。

この提案を受けて、各府省ホームページ利用ルールがオープンデータに対応したものに直される予定です。

③ 利活用・普及委員会

利活用・普及委員会では、オープンデータに関する様々な情報発信・情報共有等を実施しています。

平成24年度は、気象庁と連携した気象データ・アイデアソン/ハッカソンの開催、

オープンデータ・シンポジウムの開催、オープンデータの優秀な取組の表彰等の活動が実施されました。

平成25年度は、総務省のオープンデータ実証実験と連携し、実証実験のオープンデータを活用した「オープンデータ・アプリコンテスト」を開催しているほか、自治体分科会、気象分科会を設置し、会員の自治体や企業に参加を得て、データのニーズ把握、ビジネスモデルの検討が実施されています。

3 総務省保有情報のオープンデータ化

総務省は、前述の1・2の環境整備のほか、データ保有機関の1つとして、他府省のモデルとなる先行的取組を実施しています。

① 情報通信白書、情報通信統計データベース

データガバナンス委員会の検討結果を踏まえ、平成25年4月から、利用規約を変更しました。また、7月には、「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方(ガイドライン)」(平成25年6月25日各府省情報化統

括責任者(CIO)連絡会議決定)を踏まえ、EXCELデータのCSV化も実施しました。

統計データについては、従来から、政府統計のポータル

② 統計データ

統計データについては、従来から、政府統計のポータル

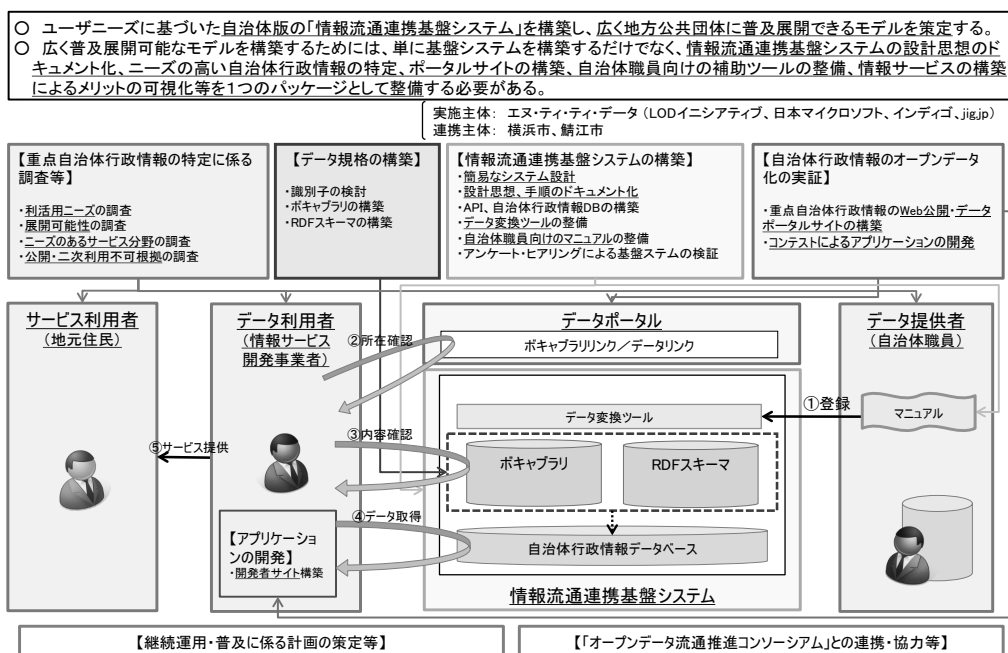


図1 自治体行政情報実証の概要

サイト「e・Stat」において、様々なデータ形式で公開・提供してきましたが、新たにAPI機能を付加する等、統計データ利活用の高度化を促進しています。